



藤沢記者クラブ各位

令和7年度藤沢市一般会計補正予算（第4号）を専決処分しました

令和7年9月4日に発生したリサイクルプラザ藤沢廃棄物処理棟の火災による施設の処理機能の停止に伴い、現在、葛原最終処分場跡地に仮置きしている不燃ごみ及び大型ごみの処理について、市民生活を維持するため早急に対応する必要があり、議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法第179条第1項の規定により、11月10日付で令和7年度藤沢市一般会計補正予算（第4号）を専決処分しました。

1. 補正予算額

3億9,851万3千円

2. 事業の概要

本市で処理ができない不燃ごみ、大型ごみについて、葛原最終処分場跡地の仮置場から、緊急的に市外の施設に搬出し処理を行います。

以 上

【この資料に関する問い合わせ先】

*補正予算編成に関すること

財務部 財政課 金子・大谷

内線：2302

直通：0466（50）3506

*補正事業に関すること

環境部 環境施設課 寒河江・清水

内線：3330

直通：0466（50）8283

環境総務課 戸塚

内線：3310

直通：0466（50）3529

